

第3章 まとめ

1. 善光寺平の木製農耕具の変遷について

善光寺平での木製農耕具の出土は、中野市七瀬遺跡、長野市榎田遺跡、同川田条里遺跡、同篠ノ井遺跡、更埴市本誓寺遺跡、同社宮司遺跡、同屋代遺跡に本遺跡を加えた8遺跡で報告されている^(註1)。千曲川流域に範囲を広げると佐久市栗毛坂遺跡、更級郡上山田町力石条里遺跡、飯山市北原遺跡がある。出土木製農具の時期は、七瀬・川田条里・篠ノ井・本遺跡の4遺跡が弥生時代に、川田条里・本遺跡の2遺跡が古墳時代前期に、榎田・川田条里・屋代・栗毛坂の4遺跡は古墳時代中期から後期に、川田条里・本誓寺・社宮司・栗毛坂・力石条里・北原と本遺跡の6遺跡は平安時代に帰属する。弥生時代から平安時代まで幅広い時代の木製農耕具が同一地域から出土した事例として、貴重なケースであり、各時代の特徴的な農耕具が抽出される。これら木製農耕具のうち耕作具において形態と組成から4段階が設定され、3つの画期を見出すことができる（第44図）。以下にその概要を記す。

（1）段階の設定

弥生時代中期から古墳時代前期初頭の耕作具 = I段階

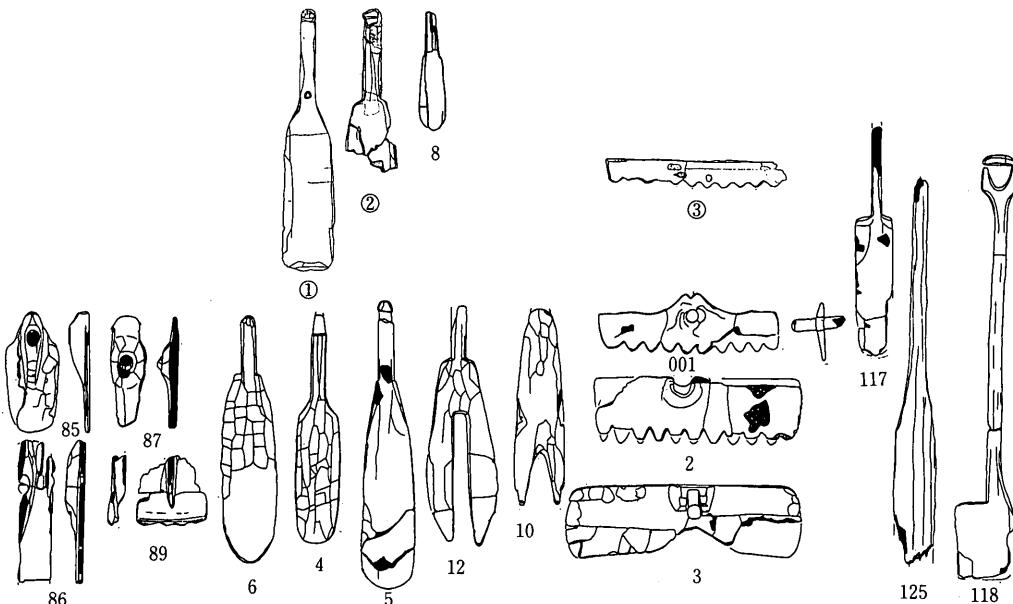
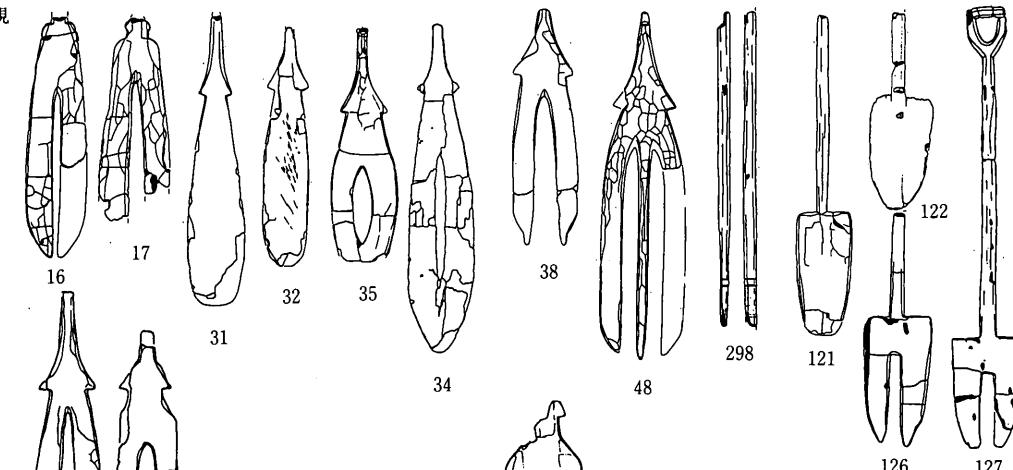
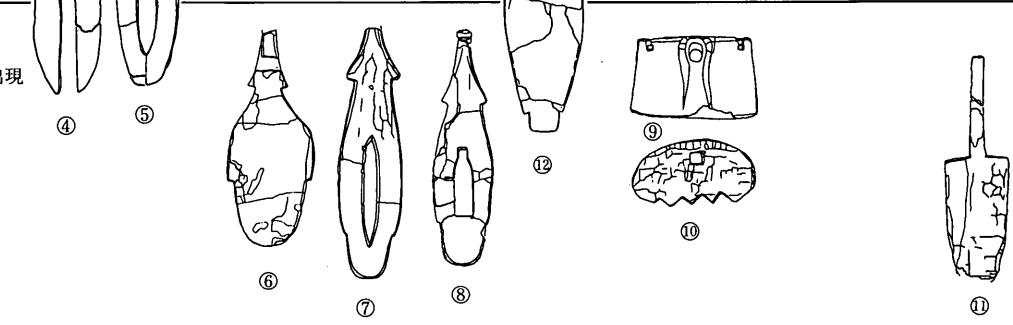
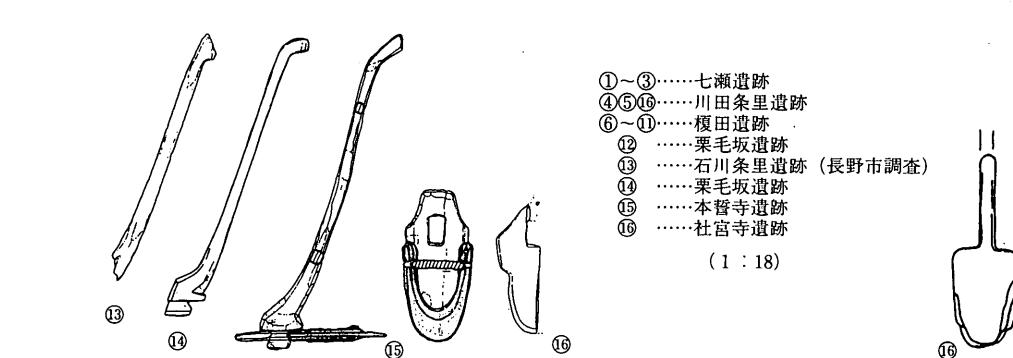
弥生時代中期は七瀬の曲柄平鋤（①・②）、えぶり（③）と本遺跡の曲柄平鋤（8）の4例しかなく、直柄鋤、鋤を欠いている。弥生時代後期は本遺跡にみる直柄（円孔）平鋤（85・86・87・88・89）、曲柄平鋤（4・5・6）・又鋤（10・12）、横長のえぶり（1・2・3）、一木平鋤（118）があり曲柄鋤の柄は膝柄である。中期において欠損する器種のうち直柄（円孔）平鋤は、静岡・愛知県など周辺地域の状況からすると組成に加わっていた可能性がある。中期と後期、古墳前期初頭とはそれぞれ形態上微妙な変化はあるものの、直柄（丸孔）平鋤、曲柄平鋤・又鋤、一木平鋤、横長のえぶりの器種組成であり、この組成をもってI段階とした。

弥生時代中期と後期の小画期についてはいくつかの形態的特長を指摘することができる。中期の曲柄鋤の着柄軸部は後期のものに比べて長く、軸頭が鋤の厚みより隆起する。また曲柄鋤の組成の中に扁平で刃部幅の狭い小形の鋤がある（8）。後期の特長は、周辺地域の特殊な農具形状と同一のものが複数あり、また鉄製方形刃先の装着（10）が見られることである。直柄鋤（86）は北陸地域、曲柄鋤（12）は東海地域の形態に類似しており、該期における当地域への土器の搬入の状況と同一となる。一木鋤は刃部が長方形状（117）で先端部が比較的丸くならないものが目立ち、鋤には組合せ鋤があった可能性もある。

弥生時代の用途組成は、「耕起」用として鋤、鋤があり、「整地」用としてえぶりがある。このうち鋤は、「打ち鋤」として直柄鋤、「打ち引き鋤」として曲柄又鋤、「引き鋤」として曲柄平鋤がある。直柄鋤、曲柄鋤の用途については第2章第2節6で述べているので詳細は割愛するが、善光寺平では平鋤が又鋤に比べ多く出土していることから、身装着部と握り部が鈍角となる膝柄は平鋤に装着したと推定し、曲柄平鋤だけを「引き鋤」とした。

古墳前期前半から古墳中期中頃の耕作具 = II段階

古墳前期は本遺跡の曲柄平鋤（31・32・34・35）・又鋤（16・17・38）・多又鋤（48）、一木平鋤（121・122）・又鋤（126・127）と柄だけであるが組合せ鋤（298）がある。曲柄鋤の着柄軸はナスピ形（曲柄鋤

時代・時期 特徴	木製農耕具の器種と変遷
弥生時代中期 (IV期) 弥生時代後期 (V期) →古墳時代初頭 方形鉤・鋤の出現 円孔直柄鉤の消滅 えぶりの消滅	
ナスピ形曲柄鉤の出現 古墳時代前期→古墳時代中期前半 棒状型曲柄鉤の消滅	
古墳時代中期後半→奈良時代 「U字形鉤先」の出現 又鉤の消滅 馬鉤の出現 曲柄鉤の消滅	
角孔直柄鉤の登場 平安時代→	 <p>①～③……七瀬遺跡 ④⑤⑯……川田条里遺跡 ⑥～⑪……榎田遺跡 ⑫……栗毛坂遺跡 ⑬……石川条里遺跡（長野市調査） ⑭……栗毛坂遺跡 ⑮……本誓寺遺跡 ⑯……社宮寺遺跡</p> <p>(1 : 18)</p>

第44図 木製農具の変遷

B類) が主体を占め、ナスピ形以外の着柄軸は短く扁平となり中期中頃には全てナスピ形(④・⑤)となる。前期後半には全長80cmを超える大形鋤や楕円形透かしのある鋤が登場し、鉄製方形刃先の装着が鋤、鋤に見られる。鋤柄は膝柄と反柄があり両者を併用して曲柄鋤に用いていたものと考えられる。一木平鋤の刃部先端は湾曲形状となる。

この段階の用途組成は、「耕起」用として鋤、鋤があり、「整地」用としての器種は不明であるが、曲柄多又鋤あるいは横鋤が加わる可能性がある。前段階との違いは①直柄平鋤の消滅②横長えぶりの消滅③ナスピ形曲柄鋤の出現④一木又鋤の出現にある。I段階とII段階の違いを第1の画期とする。

古墳中期後半から奈良時代 = III段階

古墳時代中期後半は榎田から、同後期は屋代から数点の農具が出土している。両遺跡とも未報告であり詳細は不明であるが、榎田では曲柄平鋤(⑥)、横鋤(⑦)、幅の狭いえぶり(⑩)と鋤(⑪)がある。⑩のえぶりは厚く幅が狭く、穀物を乾燥させるための「さらえ」とする見方もあり、整地具とするかは微妙である。曲柄鋤は全てナスピ形で鉄製方形刃先もしくは鉄製U字形刃先の装着が想定される形態のものだけで、刃部中央に楕円形以外の透かしがみられる(⑦・⑧)。横鋤は泥除け具を装着する形態のものである。^(註2)この段階(古墳中期後半～後期)は、曲柄鋤や横鋤の形態と農耕具組成で全国的に共通する点が多く、形状面での地域性がなくなる。未掲載ではあるが、屋代の古墳時代後期から奈良時代の資料には、刃部が小形で丸いナスピ型の最終形態があり、また川田条里では水田畦畔上から馬鋤が出土している。

この段階の用途組成は、「耕起」具は前段階と同じであるが、「整地」用として馬鋤が登場し畜力が導入される。これに加え前段階との違いは①曲柄又鋤の消滅②U字形鉄刃先の普及④泥除具装着横鋤の出現にあり、これを第2の画期とする。

平安時代以降 = 第IV段階

平安時代の資料は同時期の調査遺跡数に比べて少なく、古墳時代以前の遺跡にみる集中出土の事例がない。本誓寺・本遺跡ほか2遺跡からの直柄(角孔)鋤と川田条里からの鋤がある。直柄は全て削りだし材で、握り部先端に曲がりもしくは突起が作りだされる。身部と直柄の装着は角孔となる枘結合であり、本誓寺例では柄との装着の隙間に石が楔として使われていた。刃部には大きな鉄製U字形刃先が装着される。当地域から製品としての出土はないが、本遺跡の水田面の状況からは、犁によると思われる耕作痕、牛の足跡(長野市教育委員会調査地点)が検出され、畜力が耕作に導入されていたことがわかる。この段階は、①曲柄鋤の消滅②直柄(角孔)鋤の出現③馬鋤、犁などの畜力の普及にある。機械化までの近代の耕作具組成の原形がこの段階にある。今のところ「打ち鋤」の用途をもつ鋤だけの出土であるが、多種の鋤が存在していたと思われる。

(2) 各画期の要因について

各画期^(註3)は、1つには耕作する土壤や自然環境に対応するための技術的変化、1つには政治・社会的な動向に連動した変化という2つの観点からその要因が考えられる。技術上の変化には、朝鮮半島からの技術伝播と国内での手工業生産の体制の整備が影響するが、これは常に政治・社会的な構造変化を背景として生じる。木製農耕具における各画期を生む社会的変化は、単に農耕具についてだけではなく様々な事象に変革をもたらせているはずであるが、筆者にはそれを一つ一つ解釈していく力量がないので概説程度に触れていくこととする。

第1の画期は、ナスピ形曲柄鋤の出現と直柄鋤の消滅である。この変化は時期的な違いはあるものの全国的な傾向として指摘できる。耕作地は低湿地から微高地への拡大はあったものの大規模な灌漑施設等は未だ検出されておらず、水田区画そのものも変化していない。水田土壤においてもこの間に厚い堆積

が認められず、環境的な変化はなかったと見ることができる。前方後円墳築造期にあたるこの画期には、技術的な要因として鉄刃装着曲柄鋤の装着強化が考えられる。鉄刃の装着がなされなかった直柄鋤から緊縛の強化がなされたナスピ形曲柄鋤へと使用頻度が傾斜し、曲柄を替えるという方法で打ち鋤としての用途を備えた。着柄軸がナスピ形に変化してから、身部の着柄軸裏面に段を作りだしたり、方形の柄孔を作るなど柄部装着方法をしているが、これは柄部自体の柄の作りだしと一体化して推移している。

ナスピ形曲柄鋤は畿内地域に分布の中心があり、畿内を中心として各地に伝播していった状況にある。北陸地域は独自の直柄鋤をもちらながらもいち早くこれを取り入れ、弥生後期にナスピ形曲柄鋤と直柄鋤が併存する。弥生中期後半以来北陸地域との係わりをもっていた当地域では、北陸北東部の土器移動に連動するかのごとくナスピ形曲柄鋤を採用し、前段階の農具が一掃されてしまう。木製農耕具に看る限りでは弥生後期の地域的な技術体系が崩壊し、新技術の受容が積極的になされたと解釈できる。自然環境の変化がさほどないとすると、森将軍塚、川柳将軍塚をはじめとする善光寺平一円の前期古墳の存在は、この農具の画期と無縁ではなさそうである。

また第1段階の農具は全国的にも数多く報告されているが、第2段階後半には報告が激減する。第1段階は低湿地の溝、水田施設、環溝などいたるところから出土していたものが、第3段階には拠点集落あるいは居館の溝などに限定され、第4段階は農具の一部が偶然出土する事例が目立つ。このような相違が生じる原因の1つとして第2段階は農具の保管場所が水田、畑などの生産域から集落あるいは特定所有者へ移行するという農具保管体制の変化が考えられる。また農具に装着される鉄素材の生産、所有や農耕生産物の収奪体系の相違が背景にあって生じる事象であろう。

第2の画期は、鉄製U字形刃先の普及と畜力の導入である。本遺跡ではこの時期の水田遺構は溝以外にないが、川田条里、群馬県御布呂・芦田貝戸遺跡等では溝、大畦畔を敷設した大区画のなかを小畦畔で区切るミニ水田がある。大区画のなかを縦長の区画で区切り、更に梯子状に横畦畔を設けて一枚の水田を造りだしている。このミニ水田に関しては様々な解釈がなされ未だ決着を見ていない。技術的には保水・保温性に優れた開発型の水田形態と見ることができる。ここではこの水田形態について多くを触れないが、川田条里他の前記2遺跡では、弥生後期から古墳前期にすでに水田址が検出されているので再開発型の形態とされる。本遺跡では古墳時代中期中頃以降奈良時代まで土層堆積が厚くなり水田の痕跡を残していない。再開発を余儀なくされた自然環境の変化があった状況が窺える。大規模な溝、大区画の造成には鉄製U字形刃先装着の農耕具が有効に活用されたことは、古墳の築造を含めて多くの研究者が指摘する事象であり、大土木工事において地域の人々を動員できる権力者の存在が明確となる段階である。榎田遺跡からはこの鉄製U字形刃先装着が想定される曲柄鋤のみが出土しており、このことは遺跡の性格を推測する上で興味深いことである。縦長の区画は畜力の導入に合わせた合理的な形態と見てとれ、馬が使われたとすれば乾田に近い水田であったことが推測される^(註4)。上原真人は曲柄又鋤の消滅の要因は、馬鋤の登場による畜力の導入にあると考える^(註5)。善光寺平では馬具を副葬する古墳が古墳前期末頃より出現し、渡来系とされる積石塚古墳の密集地帯もある。本遺跡の周辺では5世紀前半の飯綱社古墳から輪鎧、金具等が出土しているが、渡来系の文化が当地域に深く係ったことは須恵器の流通、地床炉からカマド等へ変化する状況などからも伺える。

第2の画期は木製農耕具ばかりでなく、政治、社会における様々な変化の一つとして現れたものであり、渡来系の技術力を背景とした地域の政治統制が見える。以後全国的にも農具組成が均一化する傾向にある。

第3の画期は曲柄鋤の消滅と直柄角孔鋤の出現である。水田区画は律令体制による条里型水田となり、組織的な水田経営がなされる。国家規模での生産体制の上から技術面での画一化が図られた結果と解釈できる。直柄鋤は大形のU字形鉄刃先で周縁部を覆うことが可能で、角孔装着と楔によって強固に結合し「打

ち鍬」としての機能が高められる。鍬、鋤に限らず馬鍬の刃にいたるまで鉄製品となり、農耕生産物の収奪を目的とする鉄製農具の生産、流通、管理が農具の形態をも規制していったと考えられる。

以上善光寺平の木製農耕具の変遷は、社会変化を具現化する1要素としてとらえられた。今後花粉分析、土壤分析による環境復元とともに各時代、各段階の様々な遺物・遺構の分析と擦り合わせて画期をより鮮明にしていく必要がある。また農具個々の機能を追求し、木製農具の地域的な形態上の違い、時代的な変化が、環境による機能差であるのか、文化圏を象徴する装飾であるのか厳密に検証していく必要がある。

註

- 註1 県内の遺跡に関する参考文献は第1章の県内木製品出土遺跡一覧を参照されたい。
- 註2 透かしのあるナスピ形曲柄鍬と横鍬の形態及び組成は滋賀県服部遺跡と共通する。
- 註3 各画期の設定に関しては財団静岡県埋蔵文化財調査研究所ほか：1994『古代における農具の変遷－稻作技術史を農具から見る－』において検討した内容が含まれている。
- 註4 「馬は腹がつくほどの湿田にはむかないと」する民俗例による。
- 註5 上原真人：1993『木器集成図録 近畿原始篇（解説）』ほか